

## 第5回知恵-1 グランプリ (知恵-1 GP)

「知恵を深めてさらなる飛躍を！」

～企業の成長ステージに応じて3つの部門を募集～

### 公募要項

<https://www.kyo.or.jp/chie/contest/>

公募期間（部門により異なります）

◆①チャレンジ部門

令和6年9月17日（火）～10月15日（火）17時

◆②イノベーション部門、③コラボレーション部門

令和6年11月1日（金）～11月29日（金）17時

京都商工会議所 産業振興部 知恵産業推進課

TEL : 075-341-9781

E-mail : bmpj@kyo.or.jp

## 第5回知恵-1グランプリ

京都商工会議所では、2009年度より「知恵ビジネスプランコンテスト」として、京都の地域特性や企業独自の知恵によってオリジナルの技術や商品・サービス、ビジネスモデルを創出し、新たな顧客創造を図る取り組みを発掘・育成してきました。今ではこの動きがオール京都に広がり、知恵に関する認定を受けた企業、またその予備軍を含めると約2500社を数えます。

知恵-1グランプリでは、これらのオール京都で取り組んできた知恵の集積を活かし、より深化させた知恵ビジネスの成長モデルの発信・発掘を目指しています。企業の成長ステージに合わせ、知恵ビジネスのすそ野拡大に向けた発掘を担う「チャレンジ部門」と、知恵の認証・認定企業を対象にさらなる知恵の深化を目指す「イノベーション部門」「コラボレーション部門」で展開し、京都から飛躍していく知恵ビジネスの成長モデルを促進・発信します。

知恵-1グランプリ受賞企業には、ビジネスプランの実行・実現に向け、専門家との連携、各支援機関の施策等も活用しながら、それぞれの成長段階に応じた支援を行います。

### 1. 募集部門

各企業の成長ステージに合わせて3つの部門を募集します。

#### ①チャレンジ部門

自社の知恵や強みを活かして顧客に新たな価値を提供しようとするビジネスプラン。  
(従来からの知恵ビジネスプランコンテストの後継。経営革新・第二創業)

#### ②イノベーション部門

知恵の認証・認定企業(※注1)が、自社の知恵や強みを活用し、これまでの知恵ビジネスモデルを更に深化させ、新たな顧客創造を実現する取り組み。(単なる既存のビジネスプランのブラッシュアップでなく、社会課題解決型ビジネスモデル等、持続可能な社会の実現に向けた提案)

#### ③コラボレーション部門

知恵の認証・認定企業(※注1)が自社の知恵や強みを活用し、同業他社や異業種との新たなコラボレーションを促進することで、相乗効果を発揮した画期的なビジネスモデルの取り組み。(単なる既存のビジネスプランのブラッシュアップでなく、コラボレーションすることで新たな顧客創造を実現する提案)

(※注1)

該当する知恵の認証・認定制度は以下の通りです。

- ・知恵ビジネスプランコンテスト認定(京商)・知恵-1グランプリ受賞(京商)
- ・京都府元気印中小企業認定制度(京都府)
- ・経営革新計画承認制度(京都府)・知恵創出“目の輝き”企業認定(京都市産業技術研究所)
- ・京都市ベンチャー企業目利き委員会Aランク認定(ASTEM)
- ・京都市オスカー認定(ASTEM)・これからの1000年を紡ぐ企業認定(ASTEM)
- ・京都スマートプロダクト認定(京都知恵産業創造の森)

## 2. 公募対象

---

[3部門共通]

京都の特性や企業独自の強みを活かしながら、新たな知恵によって自社ならではのビジネスモデルや技術、あるいは商品・サービスを開発し、“顧客創造”を実現するビジネスプラン。

## 3. 審査基準

---

[3部門共通]

- ✓ 知恵の使いどころが巧み(独自性、優位性 等)
- ✓ 知恵の使いどころが与えるインパクト(顧客創造力、社会性 等)
- ✓ 知恵ビジネスの実現性(必要な経営資源の確保、事業計画の熟度 等)
- ✓ 知恵の相乗効果(③部門のみ/数社がコラボすることによる効果 等)

上記に加え、②③部門では、市場性、収益性、成長性も重視します。

## 4. 応募資格

---

京都府内に活動拠点を置く中小企業者(法人・個人事業者)

②イノベーション部門については、知恵の認証・認定企業(※注1)であること

③コラボレーション部門については、応募者を含む2社以上の連携で、いずれかが知恵の認証・認定企業(※注1)であること。

## 5. 認定・表彰

---

部門ごとにグランプリと優秀賞を設けます。

①チャレンジ部門：グランプリ1社、優秀賞4社程度

②イノベーション部門：グランプリ1社、優秀賞2社程度

③コラボレーション部門：グランプリ1グループ、優秀賞1グループ程度

## 6. 募集スケジュール

---

ビジネスプラン申請書の書面審査、面接審査等を通じて選出します。

### ①チャレンジ部門

(1) 公募期間

令和6年9月17日(火)～10月15日(火)17時

(2) 1次審査(書面審査) 合否発表(※郵送)

令和6年11月中旬

\*1次審査不採択の方を対象に、ビジネスプランのブラッシュアップを図る機会として  
専門家によるフォローアップ個別相談会を無料で実施します。

実施日：令和6年12月中旬予定

(3) 2次審査(面接審査会)

令和6年12月3日(火)

\*書面審査通過者のプレゼンテーションによる面接審査を実施し、受賞者を決定。

\*受賞件数 数件(グランプリ1社、優秀賞4社程度)を予定。

\*2次審査不採択の方を対象に、ビジネスプランのブラッシュアップを図る機会として

専門家によるフォローアップ個別相談会を無料で実施します。

実施日：令和7年1月中旬

#### (4) 知恵-1グランプリ ファイナルステージ 発表会・表彰式

令和7年3月4日(火)

\*チャレンジ部門受賞者によるプラン発表会・表彰式にご出席いただきます。

\*イノベーション部門、コラボレーション部門の公開プレゼン審査も同日に実施します。

### ②イノベーション部門・③コラボレーション部門

#### (1) 公募期間

令和6年11月1日(金)～11月29日(金) 17時

#### (2) 書面審査 合否発表(※郵送)

令和6年12月下旬予定

#### (3) 個別面談(書面審査通過者のみ)

令和7年1月中旬予定

#### (4) 知恵-1グランプリ ファイナルステージ 公開プレゼン審査・表彰式

令和7年3月4日(火)

\*書面審査通過者による公開プレゼン審査を実施し、グランプリ・優秀賞を決定します。

\*同日にチャレンジ部門受賞者によるプラン発表会、全部門の表彰式も実施します。

## 7. 受賞特典 ー各成長ステージに合わせたサポートー

各企業の成長ステージに合わせ専門家や他支援機関と連携するとともに、国・京都府・京都市等の支援施策等も活用しながらサポートを行います。

### <①チャレンジ部門>

京都商工会議所経営支援員による、受賞後1年間の重点的な伴走支援

※受賞プランについての課題解決、顧客創造実現に向け、活動方針や内容に関する戦略・進捗確認等の情報共有と意見交換の場として、専門家をまじえた「戦略会議」を実施します。

### <②イノベーション部門、③コラボレーション部門>

活動助成金の提供(グランプリ上限100万円、優秀賞上限50万円)

※プランの実現に向けた試作・開発・テストマーケティング・展示会出展などに活用いただける資金として提供いたします。

### <その他の支援メニュー(①、②、③部門共通)>

#### [経営戦略・マーケティング]

経営戦略の構築から、商品開発・販路開拓、財務・労務・法務等の具体的課題解決まで、事業運営を幅広く助言します。

<具体例>

・京都商工会議所や各支援機関による専門家派遣(中小企業診断士等)の実施

#### [広報・プロモート]

受賞プランを紹介する広報動画を制作し、各社に提供いたします。

(前年度制作動画：<https://www.kyo.or.jp/chie/contest/>)

また、京都商工会議所会報誌等による受賞企業の紹介、メルマガ・HPによる新商品・

サービス情報発信、プレス広報支援等、企業や取り組みの認知度向上を図ります。

〈具体例〉

- ・マスコミ各社と連携した戦略的なプラン広報支援
- ・京都商工会議所新聞広告や会報誌、ホームページ等での紹介

### **[交流・マッチング]**

京都商工会議所のネットワークをフル活用し、企業間の交流、取引先の紹介や、展示会出展サポート等により、販路開拓を支援します。

〈具体例〉

- ・京都商工会議所及び関係機関・団体が実施する事業、イベント等におけるプレゼン、ピッチの場の提供
- ・各種展示会や企業間連携等ビジネスマッチングの情報提供、出展サポート
- ・販路、仕入先等の紹介

### **[資金調達・補助金活用]**

各支援機関や専門家との連携により進捗状況に合う公的認定制度、補助金、融資制度の活用検討、認定プランの実行をサポートします。

〈具体例〉

- ・各支援機関との連携による国、京都府、京都市等の認定制度や補助金の紹介・申請支援
- ・融資制度利用相談

### **[対外的評価の向上]**

受賞事業であることを記した表彰楯等を発行することなどにより、第三者からの評価も高まります。

\* 支援内容は各企業のビジネスプランや進捗状況によって変わるため、保証するものではありません。

\* 認定企業が法令に違反したとき、およびその他認定企業として適当でなくなったとされるときは、サポートの中止に加え、認証を取り消す場合があります。

## 8. 応募方法

提出書類	・知恵-1 グランプリ申請書（必須）※申請様式あり 様式 URL : <a href="https://www.kyo.or.jp/chie/contest/">https://www.kyo.or.jp/chie/contest/</a>
送信先 お問合せ先	京都商工会議所 産業振興部 知恵産業推進課 〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター7階 TEL : 075-341-9781 (担当 : 平田、森岡、梅垣) E-mail : <a href="mailto:bmpj@kyo.or.jp">bmpj@kyo.or.jp</a>
提出方法	<u>上記、E-mail アドレスに、ご送信ください。</u>
提出期限	① <b>チャレンジ部門</b> <b>令和6年10月15日（火）17時必着</b> ① <b>イノベーション部門</b> ・ <b>③コラボレーション部門</b> <b>令和6年11月29日（金）17時必着</b>  *受信確認メールの送信をもって申請完了としますので、上記メールアドレスからのメールの受信ができる状態にしておいてください。

### ●注意事項

- ・申請書以外に審査に必要な書類の提出・閲覧を求めることがあります。
- ・提出された書類の内容に関して、事務局は一切責任を負いません。
- ・提出された内容について秘密は厳守いたしますが、特別のノウハウや営業上の秘密事項については、法的保護を行う等、応募者の責任で対応してください。
- ・応募企業が受賞された場合、企業名、代表者名、住所、電話番号、プランテーマ・概要等について公表することに同意いただいたものとして取り扱います。

## 9. お問合わせ先

京都商工会議所 産業振興部 知恵産業推進課（平田、森岡、梅垣）  
〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター7階  
電話 : 075-341-9781 FAX : 075-341-9796 E-mail : [bmpj@kyo.or.jp](mailto:bmpj@kyo.or.jp)